

自転車駐車場の利用登録申請の受付を開始します

# 平成26年度分の有料登録制自転車駐車場の利用登録申請の一次受付を開始します

八街駅前第1自転車駐車場および第5自転車駐車場は、有料登録制の自転車駐車場となっています。市では、この有料登録制自転車駐車場の平成26年度分（平成26年4月1日～平成27年3月31日）利用登録申請の一次受付を11月15日（金）から開始します。登録を希望される方は、利用登録申請書をご確認の

上、必ず受付期間内に申請してください。利用登録申請書は、11月15日（金）から市役所都市整備課・市役所受付・JR八街駅自由通路に置きます。

○申請方法  
利用登録申請書に必要な事項を明記の上、都市整備課へ郵送または持参してください。

○受付期間

11月15日～12月6日  
午前8時30分～午後5時15分  
（土曜・日曜日、祝日は午後5時まで）  
※土曜・日曜日、祝日は市役所受付で午後5時まで受け付けます。  
郵送の場合は12月6日（金）の消印有効となります。詳しくは、市役所都市整備課 ☎ 443-1432 へ。

## 八街駅周辺



※第2、3、4自転車駐車場は利用登録がありません

# 11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動が実施されます

## 全国統一防火標語

「消すまでは心の警報 ONのまま」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

## 「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

3つの習慣  
◆寝たばこは、絶対やめる。  
◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

◆ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策  
◆逃げ遅れを防ぐために、

住宅用火災警報器を設置する。

◆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「イベント会場などでは火気の取扱いに十分ご注意ください」

平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者を出す火災が発生しました。秋祭りなど多数の観客が参加する行事で火災が発生すると被害が甚大となるおそれがあります。特に、火気を使用する屋台などでは防火安全対策が重要であり、燃料とし

て使用するガソリンなどの危険物の貯蔵・取扱いについては注意が必要です。事前に関係者に対して、注意喚起のチラシの配布や巡回による火災予防上の指導を実施しています。

「たき火等を行う場合は注意しましょう」

これからの季節は空気が乾燥し、たき火が想像以上に拡大し、強風にあおられて火災になる事があります。強風時にはたき火などを行わないようにしましょう。また、たき火などを行う場合は、消火器や水バケツなどの消火準備をして、その場から目を離さないようにしましょう。

詳しくは、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 予防課 ☎ 481-1217 へ。

# 第3回《ノルディック・ウォーク》でわが町・八街を歩こう！

岡田・根古谷・用草の文化財探訪 約6.5kmコース

シェイプアップ、脱メタボ、生活習慣病・介護予防、リハビリなどに効果があるノルディック・ウォーク。

八街の歴史に触れ、文化財や景観について学芸員のお話を聞きながら、歩いてみませんか。

とき 11月30日（土）  
午前9時30分～約3時間（雨天中止）

用意 歩きやすい服装・靴、手袋、帽子、飲み物、リュックサックなど

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 50人（先着順）

申込期限 11月19日（火）  
参加費用 ポールレンタル料など 600円（当日徴収）  
※ポールレンタル不要な場合は、100円。

申し込みなど詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課（スポーツプラザ内） ☎ 443-1465 へ。